

資料	6
----	---

久 情 第 57 号
令和 7 年 4 月 22 日

区長の皆様

久喜市長 梅田 修一
(公 印 省 略)

令和 7 年国勢調査実施のお知らせ及び調査員の推薦について（依頼）

陽春の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、市政の発展に格段のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年 10 月 1 日を調査基準日とし、令和 7 年国勢調査が実施されることに伴い、
区長の皆様に下記のとおりご依頼申し上げます。

皆様におかれましては、ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨や重要性
をご理解いただき、国勢調査の調査員のご推薦につきまして、特段のご高配を賜りますよ
うお願い申し上げます。

記

依頼内容 国勢調査調査員の推薦

調査票の配布・回収等業務に従事していただく方（国勢調査調査員）のご
推薦について、5 月中旬頃に郵送にてご依頼申し上げます。

詳しくは別紙「国勢調査調査員の推薦について」をご参照ください。

【担当】久喜市役所情報推進課統計係 堤・細野・中村

電話：0480-22-1111 内線 5887・5888・5889

Email：kukitoukei@city.kuki.lg.jp

【Ⅰ 国勢調査の概要】

1 調査の目的

国勢調査は、大正9年から5年ごとに実施されており、令和7年に実施する調査は22回目となるわが国で最も基本的な統計調査です。

統計法に基づいて実施される人口に関する調査で、国内の人口の実態を把握し、行政の施策やその他の基礎資料に活用されます。

2 調査の期日

令和7年10月1日 午前零時現在

3 調査の対象

調査の期日に日本に常住しているすべての人について行います。

久喜市の場合は、約15万1,000人が対象です。

市内1,103の調査区を約800人の調査員が調査を行い、調査員1人につき、1調査区もしくは2調査区を受け持ってください。

4 調査項目

氏名、性別、出生の年月、就業状態、仕事の種類、従業地又は通学地などの17項目

5 調査方法

調査員が全世帯を訪問し、調査票等の調査書類一式を配布します。

調査票の回答方法は、次の3種類です。

- ① スマートフォンやパソコンなどによるオンライン回答
- ② 記入した調査票（紙）を郵送により提出
- ③ 記入した調査票（紙）を調査員が回収

【Ⅱ 行政区長様へのお願い】

1 行政区における調査員の推薦

国勢調査は、調査員が各世帯を訪問し、調査票を配布及び回収します。

各区長様におかれましては、調査に従事する調査員を、行政区内からおよそ70世帯に1人の割合で、ご推薦いただきたいと考えています。

ご推薦された方は、総務大臣から調査員に任命されます。

2 調査員推薦の基準

調査員は原則として、民間人の中から、次の要件を考慮して選考します。

- ① 責任をもって調査員の事務を遂行できる20歳以上の方
- ② 秘密の保護に関し信頼のおける方
- ③ 警察に直接関係のない方
- ④ 選挙に直接関係のない方
- ⑤ 暴力団員その他の反社会的勢力と関係がない方

3 調査員報酬

調査終了後に報酬が支払われます。

担当調査区数により報酬額は異なります。

1 調査区担当 約52,000円

2 調査区担当 約97,000円

4 業務依頼内容

①5月中旬頃、各区長様宛てに推薦依頼文を郵送させていただきます。調査員の推薦人数、調査区域地図、回答様式、返信用封筒を同封いたします。

②行政区内で調査員をお引き受けいただける方（推薦人）をお探しいただき、6月中旬頃に市役所担当まで、ご回答ください。

【Ⅲ スケジュール】

4月 下旬	【区長様・市担当者】	国勢調査実施説明（区長会）
5月 中旬	【市担当者→区長様】	調査員推薦依頼（文書通知）
6月 中旬	【区長様→市担当者】	調査員推薦回答（文書提出）
7月 中旬	【市担当者→調査員様】	調査員任命手続き（文書提出）
9月 1日～12日	【調査員様・市担当者】	説明会開催（市内各地区）
9月 上旬～中旬	【調査員様】	調査区確認作業
9月 中旬～下旬	【調査員様】	調査票配布作業
10月 1日	【各世帯様】	調査基準日
10月 上旬	【調査員様】	調査票回収・点検
10月 17日～30日	【調査員様→市担当者】	調査票提出（市内各地区）

【担当】 久喜市情報推進課統計係 堤・細野・中村
電話 0480-22-1111内線5887・5888・5889
Email kukitoukei@city.kuki.lg.jp